

船舶事故調査報告書

平成24年5月17日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委 員 横 山 鐵 男（部会長）
 委 員 庄 司 邦 昭
 委 員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成24年2月16日 06時30分ごろ～20時25分ごろの間）
発生場所	不明（北海道洞爺湖町 ^{あぶた} 虻田漁港大磯分区～同漁港北西方200m付近の間）
事故調査の経過	平成24年2月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{はくえい} 博栄丸、0.3トン HK3-126391（漁船登録番号）、個人所有 5.76m（Lr）×1.20m×0.44m、FRP ガソリン機関、漁船法馬力数30、昭和54年10月
乗組員等に関する情報	船長 男性 67歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和49年9月20日 免許証交付日 平成20年10月20日 （平成26年3月22日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	船長は、平成24年2月16日06時30分ごろ、同居している親族に漁に出ると告げ、虻田漁港大磯分区近くの自宅を出発した。 船長の親族は、船長が通常であれば午前中で漁を終えて帰宅するのに夕方になっても帰宅せず、平素の係留場所に本船が戻っていなかったことから、18時30分ごろ日本水難救済会虻田救難所に連絡し、救難所は、海上保安部に事態を通報するとともに、本船及び船長の捜索を開始した。 本船は、20時25分ごろ、虻田漁港大磯分区西護岸港外側に設置された消波ブロックに船尾側から乗り揚げた状態で発見されたが、無人であった。 船長は、2月19日09時20分ごろ、捜索中のダイバーにより、虻田漁港大磯分区西護岸付近の海中で発見された。 船長は、医師による検案の結果、左大腿部外側面及び頭部に皮下出血があったが、疾病は特に認められず、死因は溺水であった。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西、風力 4、視界 やや不良 海象：波高 高い、水温 約2℃

<p>その他の事項</p>	<p>本事故発生当日は、荒天のため、虻田漁港大磯分区を根拠地とする本船以外の漁船は出漁を中止していた。</p> <p>本船は、平素は船長が1人で乗り組み虻田漁港大磯分区の北西方200m付近の漁場で操業していた。</p> <p>発見された本船の船体及び機関等に損傷はなく、船外機のクラッチは前進位置であった。また、船内には揚収済みの網が残されていた。</p> <p>船長は、発見時、ベスト型救命胴衣を着用しており、ロープが絡んだ痕等は見られなかった。</p>	
<p>分析</p>	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 不明 不明</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、06時30分ごろ虻田漁港大磯分区を出港したのち、20時25分ごろ同漁港北西方の消波ブロックに無人で乗り揚げているところを発見されたことから、この間において、船長が落水したものと考えられる。</p> <p>船長は、本船が、航行中又は消波ブロックに乗り揚げた際に落水し、溺水したものと考えられるが、落水及び溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が虻田漁港大磯分区を出港後、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>	
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 荒天時には出漁を控えること。 	